

行政報告

令和 7 年 9 月 4 日
第 3 回 瀧上市議会定例会

本日ここに、令和7年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、第2回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、県内で発生した大雨被害の状況について申し上げます。

県内では8月以降、断続的に大雨が発生しており、河川の氾濫や道路の冠水、農作物の損害、建物の床上・床下浸水など、多くの被害が生じております。

本市においては、大雨による大きな被害は確認されていないものの、突風による建物被害が報告されております。

これからの季節、台風や集中豪雨の発生も懸念されることから、大切な生命と財産を守るため、市民の皆様には今一度、日頃から自然災害への備えを意識し、安全を確保するための準備をしていただくようお願い申し上げますとともに、被災された全ての皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

次に、消防広域化について申し上げます。

7月31日に開催された第5回男鹿・湖東地区消防広域化協議会において、男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の統合に向けて協議してきた19項目が合意され、既に合意済みの21項目と合わせ、広域化に関する基本事項40項目全ての協議が整った

ことにより、「広域消防運営計画案」を作成しております。

8月28日の市政協議会において御報告したこの計画案については、議員の皆様から伺った御意見を踏まえて更に内容を精査した後、パブリック・コメントの実施により市民の皆様の御意見も参考にしながら、成案に向けて作業を進めてまいります。

また、現組合の解散・財産処分や、新組合の規約、議員選出及び初期費用に係る予算等に関する各議案については、今後適宜、市議会に提出する予定としております。

なお、湖東地区行政一部事務組合が消防及び救急業務のほかにも共同処理している火葬場に関する業務については、消防広域化の協議とは別に、本市、井川町及び八郎潟町の構成3市町の担当部署において、今後の運営体制などに関する協議を進めております。

次に、消防操法大会の結果について申し上げます。

7月27日に五城目町で開催された秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会において、潟上市代表として小型ポンプ操法の部に出場した昭和支団第7分団が見事優勝しました。

8月23日に由利本荘市で開催された秋田県消防操法大会では、支部代表として出場した昭和支団第7分団が、軽可搬ポンプ操法の部に出場した潟上市女性消防隊とともに、日頃の練習の成果を披露しました。

次に、観光イベントについて申し上げます。

本年の潟上市三大夏まつりは、「市制施行 20 周年記念事業」として実施しており、8 月 3 日に開催された「第 40 回飯田川鷺舞まつり」では、若竹幼児教育センター園児による「孫鷺」、飯田川小学校児童による「子鷺」、そして水田の上を舞う鷺を優雅に表現した「親鷺」の舞が披露され、訪れた方々を魅了しました。

8 月 10 日には「第 57 回八郎まつり」が開催され、八郎神社からの龍体御輿の練り歩きに始まり、大久保駅前広場での太郎龍・辰子龍の双龍の出会いは、幻想的な世界を演出しました。

また、本市夏まつりの最後を飾る「天王グリーンランドまつり 2025」は、8 月 24 日に開催され、市内外から約 2 万 5 千人の方々に御来場いただきました。

当日は、キャラクターショーやヤートセ選手権、本市ふるさと応援大使で放送作家の元祖爆笑王氏プロデュースによる「お笑いフェス 2025」に加え、大手スナック菓子メーカー「湖池屋」によるスナック菓子の無料配布や本市に関わりのある生徒・学生で構成する Z 世代活躍課による出店など、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる多彩なイベントや企画が展開され、メインイベントである「花火ショー」では、鮮やかな大輪の花火が潟上の夜空を彩りました。

御協賛・御協力を賜りました皆様に、心から感謝申し上げます。

次に、企業誘致について申し上げます。

令和5年7月27日に東京都に本社を置く「株式会社東横イン」と立地に関する協定を締結し、同社のホテル建設に関して交渉を進めてまいりましたが、去る8月27日に同社より物価や労務単価の高騰による建設費用の増加、一部海域における洋上風力発電事業者の撤退などの外部環境の変化を踏まえ、本市への立地を一旦白紙にしたいとの申出がありました。

同社に再考を促すべく交渉を継続してまいりましたが、状況が好転することは困難であるものとして、同社の申出を受け入れる判断に至りましたことを御報告いたします。

なお、本市においては、ホテルの立地が必要不可欠であると認識しており、引き続き他のホテルチェーンも含め、誘致活動を進めてまいります。

一方、男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業者である、男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy（オフショア グリーン エナジー）合同会社が、事業海域に広く接する本市への進出を決定し、その立地に係る協定を昨日締結いたしました。

洋上風力発電事業は、地球温暖化対策やエネルギー自給率向上に向け、国が主導する大規模な事業であり、本海域では令和10年6月の商業運転開始に向けた準備が現在進行形で進められております。

こうした中、事業マネジメントの拠点となる本社オフィスが本市に開設されることは、若者の市外流出防止や市内定着・回帰に加え、地域活性化にも寄与いただけるものと大いに期待しております。

今後も、洋上風力発電事業を契機とした地域産業などへの波及効果を確実に捉え、地域の経済基盤の強化につなげてまいります。

次に、追分保育園の民営化について申し上げます。

6月に事業者選定のための公募をしたところ、4者から応募があり、8月29日に開催した潟上市立追分保育園民営化事業者プロポーザル審査会において、提出書類の記載内容、プレゼンテーション及びヒアリングを基に総合評価を行った結果、秋田市に法人本部を置く「社会福祉法人 風の遊育舎」が最高得点を得て選定されました。

同法人は、幼保連携型認定こども園を県内3箇所と神奈川県1箇所、放課後児童クラブを県内1箇所で運営しており、公立教育・保育施設の民営化においても実績のある法人であります。

この後、市ホームページにおいてこの度の選定結果を公表するとともに、令和8年4月からの引継保育の開始に向け、保護者・市・同法人の三者で協議を進めてまいります。

なお、令和9年4月に予定している移管に向けては、第三者機関である秋田県社会福祉審議会による調査審議を経て、同法

人が改めて保育所の設置認可を受けることとなります。

次に、市制施行 20 周年記念事業について申し上げます。

天王町、昭和町、飯田川町の旧三町が合併して誕生した潟上市は、3月22日をもって市制施行 20 周年を迎えております。

これを記念し、本年の夏の三大まつりをはじめとした各種イベントについては、「市制施行 20 周年記念事業」と銘を打ち開催してまいりましたが、これから開催を控えている記念事業をいくつか御紹介させていただきます。

8月4日に日本放送協会秋田放送局と、放送番組「ノージーのひらめき工房」の公開実施に関する協定を締結し、11月1日、2日の2日間にわたり、潟上市市民センター「かたりあん」を会場に、放送番組「ノージーのひらめき工房」の公開が実施されることとなっております。

また、11月9日には、功労者の表彰や著名人による講演会を内容とする市制施行 20 周年記念式典の挙行を予定しているほか、スポーツフェスティバル 2025 や文化祭、音楽祭などについても、「市制施行 20 周年記念事業」として開催してまいります。

今後も、記念すべき市制施行 20 周年の祝賀ムードを盛り上げていくとともに、潟上市としての一体感の醸成に努めてまいります。

次に、令和 6 年度決算における財政指標について申し上げます。

す。

令和6年度決算の経常収支比率は99.7パーセントで、昨年度から0.6ポイント減少しており、改善はされたものの、依然として物価高騰や人件費の上昇といった要因が財政運営に重くのしかかっている状況が続いております。

また、財政力指数は0.35と、昨年度と比較して増減が見られなかったほか、財政健全化法に基づく健全化判断基準では、実質公債費比率が6.3パーセント、将来負担比率が26.9パーセントと継続して早期健全化基準以内に推移していることは、これまでの堅実な財政運営の結果と捉えております。

今後も、歳出における事務事業の見直し等による経費節減を図り、独自事業に充てる財源を確保できるよう引き続き努力してまいります。

本定例会には、令和6年度潟上市健全化判断比率等ほか2件の報告、潟上市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）ほか2件の条例案、令和7年度潟上市一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案）2件、令和6年度各会計決算の認定、人事案件として人権擁護委員候補者2名の推薦についての議案を提出しております。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なる御決定を賜りますようお願い申し

上げまして、私からの報告とさせていただきます。